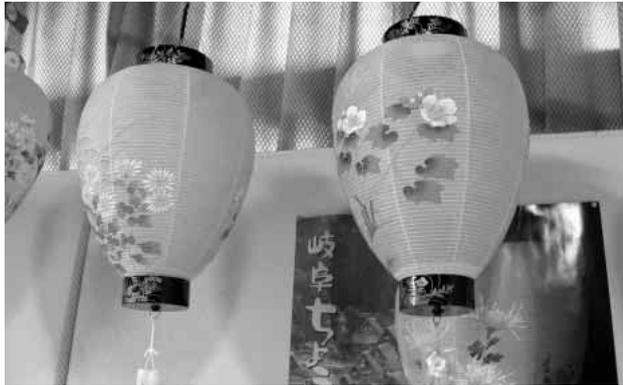




発行所
岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市藪田南5丁目14番53号
岐阜県民ふれあい会館8階
毎月20日発行 購読料 年間1,500円(1部125円)
事務局直通電話
管理調整チ-ム 058-277-1100(代) 組織指導チ-ム 058-277-1101
広報・事業チ-ム 058-277-1102 情報チ-ム 058-277-1103
事務局 FAX 番号 058-273-3930
東濃支所 0572-25-0865 飛騨支所 0577-34-4300



飛騨春慶 →

←「地域団体商標制度」に出願した岐阜提灯



2006
5月号

主な記事

組合等の動き(春の美濃焼産地イベントほか)	2	組合データ管理票	6
中央会の動き(理事会、青年中央会総会ほか)	3	中央会年間事業予定表	10
県の助成制度の紹介	4	事務局だより(組合法等の主な改正点ほか)	7~9
4月の景況調査	5		

時の課題

2006年の中小企業白書が、このほど閣議決定された。白書は、政府が中小企業の動向を分析し国会に提出するもので、43回目となる今回は、2つの大きな構造変化(90年代以降、急速に進みつつある東アジア経済圏の一体化、急速な少子高齢化による明治以来の人口トレンドの逆転)の中における中小企業の現状と対応の方向性などを分析している。本稿では、このうち人口減少社会の中での事業承継の分析を紹介したい。

世代交代の波と事業承継

～06年版中小企業白書～

中小企業経営者の平均年齢は、02年時点で58.5歳だったが、55歳以上の経営者が引退したいと考えている年齢の平均は65.1歳、高度成長期に若くして創業した世代が一斉に引退時期を迎えることになり、事業承継が大きな問題となる。01年～04年の廃業(年平均29万社)のうち約4分の1が後継者難を理由としていることから、現状でも毎年約7万社が事業承継を理由として廃業、20～30万人の雇用が失われていると試算しており、経営者の世代交代が経済に及ぼす影響は非常に大きい。

また、55歳以上の経営者のうち96%が自分の後継事業を引き継がせたいと考えているが、後継者が決まっている、決まっていないが半々となっている。

後継者が決まっている場合の7割以上が子息となっており、後継者が決まっている場合にはほとんどが承継の具体的準備を始めているが、後継者教育などが主であり相続対策等に取り組んでいる企業は少ない。子息、従業員に後継者がいないときには、中小企業や非上場企業間でも増加傾向にあるM&A等の事業売却も有力な選択肢であり活用可能な方策だが、自社で可能だと考えている企業は少ない。なお、事業承継について誰にも相談していない経営者が55歳以上でも過半数(54%)に上り、その理由として3分の1が「深く検討していない」からとしている。

事業承継の問題は、自分がいま経営者としてワークしている以上、

日常的な問題として意識されず対策が後手に回りがちとなっている。その中でM&Aといった従来は小規模企業には無縁とされていた方法に着目した企業では円滑な第三者承継を成功させている例もみられる。このように白書は指摘している。

アジア経済との関係深化、少子高齢化等の大きな構造変化の動きをよく見極め、それがいかなるリスクとチャンスを伴うものであるかを把握し、今後のチャレンジへと結び付けていくこと、即ち、いま中小企業に求められているのは、日本社会全体の長期トレンドの変化を先読みし、従来と異なる発想へと踏み出すことが必要だ。白書はそう締めくくっている。

◆「マタニティマークをとおした「妊産婦にやさしい環境づくり」の推進
詳細は厚生労働省HP (http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/03/h0301-1.html) をご覧下さい。

美濃焼産地で陶磁器イベント

美濃焼産地の毎年4月の恒例のまつり、イベントが3週連続で開催された。

2日は「美濃民芸陶器の里まつり」(高田陶磁器工業協=加藤修一理事長)が開催され、酒容器の主産地ならではの陶磁器で地酒を味わうコーナーなどのイベントが行われた。

翌週の8~9日には、産地の中で最も歴史のある「第54回たじみ陶器まつり」(多治見陶磁器卸商業協=坂崎義雄理事長)が開催された。組合員51社からは、様々な陶磁器が市価の半値近い価格で販売された。

続いて15~16日には、セラトピア土岐一帯で「第10回TOKI-陶器祭り」が開催され、市内のメーカー、卸売業の組合がそれぞれテントを連ね、「美濃焼買道市」として販売市を行い、セラトピア土岐内では、骨董市、テーブルコーディネートのほか、人間国宝の作品展が催されるなど趣向をこらしたイベントが好評であった。



ゴールデンウィークの5月3~5日には日本の三大陶器まつりとして名高い「土岐美濃焼まつり」(協)土岐美濃焼卸センター=籠橋兵衛理事長)が開催された。今年は30回目の節目となり、ハワイ旅行など豪華商品が当たるスタンプラリーをはじめ、ろくろ、絵付け体験コーナーなど消費者の楽しみを倍加させ、来場者の拡大を狙った。

また、4月にはドバイ政府の観光・商務局の日本代表であるグレン・ジョンソン氏が、多治見市を訪問し、市之倉さかづき美術館と幸兵衛窯を視察した。ドバイは、豪華なホテルが立ち並びリゾート地として有名で、今年6月には中部国際空港から直行便が就航する予定である。また、ドバイには、日本食レストランも多く、リタケ、ナルミ等の陶磁器メーカーが進出しているが、グレン氏は、美濃焼のドバイへの輸出等の可能性を探るため当街地区を訪れた。中央会では美濃焼輸出プロジェクトの和食器のカatalogを提供するなど、美濃焼の現状を伝えた。



とき窯元共販(協)の新品発表会

道の駅「どんぶり会館」で共同販売事業を行う、とき窯元共販協同組合(加藤半一郎理事長)は、昨年度、国、県の補助事業「地場産品等開発・高付加価値化支援事業」を活用し、新品開発に挑戦した。

具体的には、器など20種類の形状を選定して石膏型を作り、そこから出来た素地を組合員が加飾し、

それぞれのオリジナル商品の作成に取り組んだ。

組合では、参加事業所93社、1,407点の試作品の展示求評会をどんぶり会館で行った。消費者、商社の反応は「同じ形状とは思えないほど各社の加飾技術の多様さをうかがい知ることができた」などの評価があり、改めて技術力の高さが証明された。



出る予定となっている。

県内からの主な出願団体は次のとおり。

岐阜提灯(岐阜提灯協) 美濃焼(岐阜県陶磁器工業協連) 下呂温泉(下呂温泉旅館協) 飛騨春慶(飛騨春慶連合協) 美濃焼の里滝呂(滝呂陶磁器工業協)

下呂温泉旅館協では「地域ブランドとしてアピールすることで地域の活力が高まればと考えている」と、出願した経緯について語った。また、その後も出願が続き、高田陶磁器工業協が「美濃民芸陶磁器の里高田焼」、瑞浪陶磁器工業協が「みずなみ焼」で出願した。

県内組合が地域団体商標制度を活用

昨年の通常国会において「商標法の一部を改正する法律」が成立し、本年4月1日より地域団体商標制度が施行され、同日より、地域団体商標登録出願の受付が開始された。この制度は、地域ブランドを適切に保護することにより、地域経済の活性化に向けた地域の取組を応援するものである。4月10日までの出願受付状況については、受付件数は324件、うち県内からは15件、受け付けた出願は、6~7ヶ月後に順次審査結果が

「宙(スカイ)ドーム・神岡」が道の駅に

神岡特産開発協同組合(老田哲康理事長)が管理する「宙ドーム・神岡」が道の駅として新たにスタートした。

同施設は、バリアフリー化や情報端末の設置などが行われるなど、県内47番目、県内最北端の道の駅として整備された。組合は、地域の特産品、農産物を積極的に販売する計画である。詳しくは、宙ドームホームページ(<http://www.skydome.jp/>)をご覧ください。

宅配サービスにチャレンジ

高山本町四丁目商店街振興組合(大溝妙子理事長)は、買物客の商品や電話注文の商品の配達に取り組んでいる。現在、試行期間のため各店で対応しているが、将来的には組合で宅配サービス事業として展開することを計画している。

宅配事業の取り組みについて大溝理事長は、「お店にタクシーを使ってお越しになる足の不自由なお客を思い出し、又、高山市は高齢者世帯や一人暮らしの高齢者が多く、これからの高齢化社会に向けた取り組みをと思ったのがきっかけ。出来ることから始めようとスタートし、前向きに取り組んでいる」と経緯を説明。地域商業の時代を先取りした取り組みとして成果が期待される。

理事会で総会提出議案などを審議

中央会は、理事会を四月二十五日、県民ふれあい会館で開催した。

理事会の開会に先立ち、辻正会長は「県においては、金融対策など中小企業施策も充実され、中小企業課という専門の課もできた。6月には一日中小企業庁が岐阜で開催され、中小企業の生の声を長官に届ける機会もある。中央会は、事務所の縮小など節減に努める一方で、今後も、事業活動を充実し、組合にとって必要とされる中央会を目指していきたい」とあいさつした。

次に『第51回通常総会』への提出議案等の審議が行われ、辻会長が議長を務め、大野専務理事が各議案について説明を行い、8議案ともに原案どおり承認された。

続いて意見交換会へと移り、業界の現状・課題等について意見が述べられた。

関道朗副会長(協)飛騨木工連合会)=ほんの一部の勝ち組と大多数の負け組に近い状況とに分かれている。その中でも、中堅レベルの企業が伸びており、特に販売の仕方を工夫している。川上から川下まで一貫して行うような、新しい方法・仕組みに取り組んでおり、注目している。

加藤愛之輔副会長(岐阜県陶磁器工業(協連))=燃料費の高騰によりコスト高になっているが、価格に反映できず苦慮している。日本の家庭ではすでに食器は飽和状態にあるため、付加価値がないと購入してもらえない。この意識で新しいデザイン、新素材で

の開発に挑戦していきたい。

玉樹成三常任理事(土岐陶磁器卸商業(協))=消費地卸が少なくなり、産地卸が消費地のマーケットをリサーチしている。プライベートブランド商品などカスタマイズ商品が動いている。

市原敬夫常任理事(川崎岐阜(協))=多忙ではあるが、短納期とコストダウンが求められている。また、原油及び資材の高騰が影響し、利益は少ない。

大松利率常任理事(岐阜県プラスチック(工組))=大企業と中小企業の違いの一つにIT装備(情報武装)がある。多額な投資も伴うが、業務の効率化が図られ、企業の成長には必要な戦略である。

辻会長(岐阜流通センター(協連))=中国企業等は、日本企業が油断すると、ビジネスの隙間に入ってくる。日本の中小企業のシステムは世界に誇れるもので、そのシステムを更に活かすことが必要である。

なお、中央会の総会は、5月29日(月)13時30分から未来会館「長良川ホール」で開催します。是非、ご出席をお願いします！

新規加入組合は次のとおり。〔平成18年1月24日～平成18年3月31日まで〕()内は代表者名、所在地、組合員数。

岐阜アパレルファッション工房協同組合(小枝一美理事長、岐阜市、5名)



青年中央会が新会長に山岡氏を選出

中小企業青年中央会は、「第32回通常総会」を4月21日にホテルパークで開催した。

平成17年度事業報告及び収支決算案などを審議したほか、任期満了に伴う役員改選が行われ、新会長に山岡利安氏(岐阜県旅館ホテル(生衛))が選出された。

今年度のキャッチフレーズは『集い!語り!磨く!』となり、「組合青年部活動への支援」など4項目を重点方針として、事業活動を進めていく。

会長をサポートする副会長は次のとおり。

副会長=林雅弘(岐阜県陶磁器工業(協連))、田中稔(岐阜県製本紙工(工組))、西松敦(岐阜県学校給食パン米飯(協))、島崎秀樹(岐阜県碎石(工組))



レディースクラブ・加藤智子会長を再選

中小企業団体中央会レディースクラブは、「第7回通常総会」を5月18日にグランヴェール岐山で開催した。

平成17年度事業報告及び収支決算案などを審議したほか、任期満了に伴う役員改選が行われ、加藤智子会長を再選した。副会長は次のとおり。(敬称略)

玉井博祐、高井美智子、谷田育子、木田雅子、金子輝子

また、総会に引き続いて、郷土史研究家の船戸政一講師より「史実と伝承の谷間」をテーマにセミナーを開催し、織田信長や斉藤道三など岐阜ゆかりの戦国武将の真実の人物像を探り、どのようにして家臣の士気を高めたかなど、リーダーシップについて学んだ。



組合等が活用できる県の施策のご紹介

1. ぎふブランド戦略

ブランド構築事業(のうち地域団体商標を活用したブランド展開)

【対象となる方】

地域団体商標制度を活用したブランド展開に取り組む県内企業者、連携体、組合等

【施策の内容】

地域団体商標制度を活用したブランド展開に取り組む事業に対して助成します。

【対象となる事業】

地域団体商標制度を活用したブランド展開のためのセミナー及び勉強会開催に要する経費
有識等外部アドバイザー・専門コンサルタントの委嘱等により行う地域団体商標制度を活用したブランドの確立、ブランド展開計画等の策定経費(調査、指導経費、会場借上料等)
地域団体商標の登録に要する経費(登録の可能性があるものに限る)

2. 伝統的工芸品郷土工芸品産業支援補助金

【対象となる方】

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき経済産業大臣の指定を受けた伝統的工芸品を製造する者を主たる構成員とする協同組合等

【施策の内容】

県内の工芸品産業の振興と発展を図るため、組合等が行う事業に要する経費に対し、補助金を交付します。

【対象となる事業】

協同組合等が作成した計画が「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく振興計画、共同振興計画、活性化計画、連携活性化計画、支援計画のいずれかの認定を受け、この計画に基づき行う事業に対して補助します。

3. 発明品等試用支援事業

【対象となる方】

県内に事業所をもつ中小企業、組合又は県内に住所を有する個人

【施策の内容】

県内の中小企業が開発した製品・技術等を県の機関が試験的に発注・試用し、試用後に当該製品・技術の実用性、有用性を評価することで、県の機関からの受注実績をつくり、製品等の販路拡大を支援して、地域経済の活性化、中小企業の育成を図ります。

4. 県産品生産者支援事業

【施策の内容】

- 県産品の積極的な開発・改良を進めるため、県産品生産者の依頼により、パッケージデザインや商品に応じた販売戦略などの提案・指導を行います。
- 試食販売を伴うアンケート調査を実施し、消費者の生の声を収集・分析して県産品生産者にフィードバックします。

上記については一部を抜粋したもので、その他にも様々なメニューが用意されています。また、詳しい施策の内容、補助率などについては、中央会・組織指導チームまでお問い合わせ下さい。

売上高、収益状況の DI値大きく悪化、景況感も後退 原油・原材料高によるコストアップが拡大

4月景況調査

中央会が主要業種85組合(うち82組合による集計)を対象にまとめた『4月の特色』は次のとおり。

【4月の特色】組合から見た県内中小企業の特色は 売上高、収益状況のDI値大きく悪化、景況感も後退、原油・原材料高等によるコストアップが拡大 となっている。

4月の景気動向を前年同月比景況感DI値で見ると、DI値はマイナス18となり、前月のマイナス16に対し2ポイントの悪化となった。景況感DI値は、前月までの2ヶ月連続の改善の後、当月再び悪化となるなど、昨年11月以降、改善の足踏み状態が続いている。悪化要因は、悪化業種の増加割合が改善業種の増加割合を上回ったことによるものである。

他の主要な動向についても、景況感DI値と同様に悪化の動きとなり、それぞれ前月の動向に対し、売上高9ポイント、販売価格3ポイント、収益状況15ポイントの悪化の動きとなった。売上高DI値、収益状況DI値については、前月までの改善の動きとは反対に大きな悪化の動きとなり、今後の動向を注視する必要がある。

業種別に景況動向を見ると、一般機械、輸送用機器の業種及び、運輸業の業況は引き続き好調であるが、繊維、小売、建設等では引続き厳しい状況となっている。

コメントの中には、好調な機械関係の業種の中で活発な生産活動による技術者不足、運輸業では取扱量の増加による乗務員不足の指摘がある。また、業況の低迷要因として、公共事業の縮小、原油・原材料高によるコストアップと価格転嫁難、先行き不透明などの指摘が多い。

県内中小企業主要業種の景気動向 (4月末調査)

表の見方：売上～景況感： 好転・増加 変わらず 悪化・減少

区分	業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳・乳製品 豆腐 食肉(国産) 菓子菓 米 寒天水産 製麺	牛乳・乳製品						
		豆腐						
		食肉(国産)						
		菓子菓						
繊維・同製品	擦糸 ニット工業 毛織物 合成繊維織物 メンズアパレル 婦人・子供服 縫製(既製服)	擦糸						
		ニット工業						
		毛織物						
		合成繊維織物						
木材・木製品	製材 銘木 集成材 家具(飛騨地区) 東濃ひのき	製材						
		銘木						
紙・紙加工品	家庭紙 特殊紙 紙加工品	家庭紙						
		特殊紙						
印刷	印刷							
化学	プラスチック							
窯業・土石	陶磁器(工業) 陶磁器(輸出) タイル	陶磁器(工業)						
		陶磁器(輸出)						
		タイル						

区分	業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
窯業・土石	窯業 石灰 生コンクリート 砂利生産 砕石生産	窯業						
		石灰						
		生コンクリート						
		砂利生産						
鉄鋼・金属	鑄物 刃物等金属製品(輸出) 刃物等金属製品(内需) メッキ	鑄物						
		刃物等金属製品(輸出)						
一般機械	県金属工業団地 可児工業団地 金型	県金属工業団地						
		可児工業団地						
電機機器	電気機械器具 輸送用機器	電気機械器具						
		輸送用機器						
物産品	各種物産品(観光) 各種物産品(ギフト)	各種物産品(観光)						
		各種物産品(ギフト)						
卸売業	医薬品卸 電設資材卸 陶磁器産地卸 機械・工具販売	医薬品卸						
		電設資材卸						
		陶磁器産地卸						
小売業	青果販売 水産物商業 家電機器販売 メガネ販売 中古自動車販売 石油製品販売 共同店舗(東濃) 共同店舗(飛騨) 生花販売	青果販売						
		水産物商業						
		家電機器販売						
		メガネ販売						
		中古自動車販売						
		石油製品販売						
		共同店舗(東濃)						
		共同店舗(飛騨)						
		生花販売						
		商店街	岐阜市商店街 大垣市商店街 多治見市商店街 恵那市商店街 高山市商店街	岐阜市商店街				
大垣市商店街								
多治見市商店街								
恵那市商店街								
高山市商店街								
サービス業	自動車車体整備 自動車タイヤ整備 長良川畔旅館 下呂温泉旅館 高山旅館 クリーニング 広告美術 情報サービス業 映像制作業 飲食業 ビルメンテナンス 理容・美容業	自動車車体整備						
		自動車タイヤ整備						
		長良川畔旅館						
		下呂温泉旅館						
		高山旅館						
		クリーニング						
		広告美術						
		情報サービス業						
		映像制作業						
		飲食業						
建設業	土木(岐阜地区) 土木(飛騨地区) 土木・建築(羽島地区) 建築(各務原地区) 鉄構造物 電気工事 管設備工事 建築板金 木製建具 産直住宅(付知地区)	土木(岐阜地区)						
		土木(飛騨地区)						
		土木・建築(羽島地区)						
		建築(各務原地区)						
		鉄構造物						
運輸業	貨物運送(県域) 軽運送	貨物運送(県域)						
		軽運送						

4月から卸売業区分に一部業種の変更があります。(旧)総合卸売(飛騨地区) (新)医薬品卸

組合データ管理票

中央会では、組合の現状や実態を把握し、指導員の組合巡回等による支援の充実に活用するため、「組合台帳管理システム」の整備に努めています。

そこで、最新データを把握するため下記の事項についてご記入頂き、下記のFAXへ返送をお願いします。

なお、ご報告頂いた情報は、本会の個人情報の保護に関する基本方針に基づき適正に管理し、「組合台帳管理システム」の情報整備以外には使用いたしません。

組 合 等 名			
住所(登記上)	〒		
住所(連絡先)	〒		
T E L		E - m a i l	
F A X		U R L	
代表理事名		就任年月日	平成 年 月 日
理事数	現員 人	就任年月日	平成 年 月 日
監事数	現員 人	就任年月日	平成 年 月 日
組合員数	人	決算月	月
事務局構成	専従役員 人	常用男女 人	パート男女 人
事務局責任者	役職	氏名	
組合の地区			
事務所設置形態	1. 独立所有	2. 独立借用	3. 他団体同居 4. 理事宅
持分払戻方法	1. 全額	2. 簿価	3. 出資額
出資金	出資1口 円	出資総額	円

決算関係書類や役員変更届等につきましても、所管行政庁への提出と併せて本会にもご送付いただけますようご協力をお願い致します。

ご不明な点がございましたら、お気軽に下記までお問い合わせ下さい！

【問い合わせ先】 中央会 組織指導チーム・情報チーム

ご記入後、FAX(058 - 273 - 3930)にてご返送下さい！

メールマガジンの配信を開始

中央会では、組合等中小企業者の方々にとって役に立つ情報を迅速に提供することを目的として、「岐阜県中央会メールマガジン」の配信を開始いたしました。

主な配信情報は、中央会の実施する事業及び補助事業等の案内、中小企業施策に関する情報、組合等が主催する行事やイベント等の開催案内など、役立つ情報が満載です。購読料は無料、月に2回程度の配信を予定しており、どなたにでも配信いたします。

申し込みは、中央会ホームページ(<http://www.chuokai-gifu.or.jp/>)にアクセスし、メールマガジンの専用フォームからお申込み下さい。

また、メールマガジンで発信できる組合等が主催する行事やイベント情報など、広報・事業チームまでお知らせ下さい！

事務局だより

「組合役員の役割と責任」研修会のご案内

多くの組合において、通常総会を5月に開催しており、中には新たな役員が誕生する組合もあると思われます。そこで中央会では、組合運営基本講座「組合役員の役割と責任」をテーマに研修会を開催します。組合運営において大変参考となる内容ですので、新役員の方々はもちろん、再選された役員の皆様にも再度、役員の役割を再確認して頂きたく、多数のご参加をお待ちしております。

す。また、今月から施行された中小企業等協同組合法等の主な改正点についても説明を行う予定です。

日時：平成18年7月7日(金)13時30分～16時

場所：岐阜市「県民ふれあい会館14階レセプションルーム」

講師：中小企業診断士 清水透氏

「中小企業組合 理事のためのQ&A」の著者

組合法等の主な改正点について

今月からの会社法施行に伴い、「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」が改正された。主な改正点は次のとおり。

この改正とは別に、本年1月20日から現在開催されている通常国会において組合法の改正案が審議されている。詳細が決定次第、お知らせします。

組合員名簿の作成、備置き及び閲覧等について = 組合が組合員名簿を作成しなければならないことが明示された。

理事会の決議について = 理事会の決議の目的である事項を事前に提案をし、当該提案につき、理事全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の決議があったものとみなす旨を定款で定めることができるようになった。従って、一定の要件を満たした場合には、現実に理事会を開催することなく、書面のみあるいは電磁的方法のみにより理事会決議を行うことができることとなった。

会計帳簿等の作成及び閲覧等について = 組合が適時に、正確な会計帳簿を作成しなければならない旨が規定された。

役員の改選・総会の招集について = 総組合員の5分の1以上の連署(役員改選)、5分の1以上の同意(臨時総会の招集)によりを請求できる規定において、5分の1を下回る割合を定款で定めることができるようになった。

総会の招集手続きについて = 組合の招集期間について、会日の10日前を下回る期間を定款で定めることができるようになった。また、組合員全員の同意があるときは招集の手続を経ることなく総会を開催できることとされた。

その他の改正点、ご不明な点などについては、組織指導チームまでお問い合わせ下さい。なお、主な改正点については、7月7日開催の「組合役員の役割と責任」研修会で解説しますので、ご参加をお願いします。

中小企業現場めぐりツアーを実施

中央会では、県や関係団体の中小企業支援業務担当者を対象に、中小企業の現状や課題等を把握してもらうため、中小企業の視察と意見交換会を実施した。

参加者数は41人、県からは29人が参加し、メンズカジュアルウェアなどの企画から製造、卸販売までを行う(株)ブルーメイト、陶磁器産地卸関連企業62社で構成している(協)土岐美濃焼卸センター、新連携事業の認定を受けた美濃焼輸出プロジェクトのコア企業である大東亜窯業(株)、総面積46万㎡の規模を持つ岐阜県可児工業団地(協)及び理事長企業の(株)加藤製作所を視察した。意見交換の中では、それぞれの組合、企業の取り組み状況が説明されたほか、県の中小企業施策に対する意見が述べられた。



助成事業を活用した組合に聞きました！

今月は、昨年度に組合等レベルアップ研究会事業を活用した岐阜県板金工業組合(横瀬進一理事長)です。

テーマ：「建築板金業界における今後の取り組み」

業界においては、環境への取り組みが求められる時代となりつつあるため、中小企業が取り組む環境マネジメントシステムとして環境省が定めるエコアクション21、企業価値を高めるISO14000について研究した。

横瀬進一理事長は研修成果について、「多くの企業が環境問題に取り組まなければならないと危機感を持っているが、現状そこまで手が回らない状況である。今後は企

業評価をする上で環境というキーワードが益々高まるものと思われるため、組合でも組合員に対して情報提供を行っていきたい。特に、エコアクション21は中小企業にとっても取り組みやすいものであるが、まだまだ認知度は低い。この事業を通じて、組合員の環境に対する意識が変わってくれればと思っている」と語った。

当該事業は、組合等が構成員を対象として実施する人材養成に係る研修会等に対して助成する事業で、今年度からは「組合等活動支援事業」に組み込まれました。今年度実施する「組合等活動支援事業」の公募は終了致しましたが、予算の範囲内で随時受け付けを行う予定ですので、その際には是非ご活用下さい！

元気なモノ作り中小企業・県内から9社

経済産業省がまとめた高度なモノづくり技術を持つ中小企業300社に、県内から9社が選定された。

これは、目に触れにくい重要な役割を果たしているモノ作り中小企業の姿を、具体的な姿でわかりやすく示し、中小企業のやる気を一層引き出し、また、若年者を中心にモノ作り分野に対する関心を持つきっかけとなることを目的に発表された。

選定された企業は次のとおり。

大垣精工(株)・太平洋精工(株)(大垣市) (株)加藤製作所(株)(可児市) シーシーアイ(株)・(株)ナガセインテグ レックス・鍋屋バイテック(株)(関市) (株)和田製作所(高山市) 美濃窯業(株)(瑞浪市) 岐阜工業(株)(本巣市)

詳細は中小企業庁(<http://www.chusho.meti.go.jp/index.html>)をご覧ください。

平成19年3月学卒者 求人取扱説明会のお知らせ

ハローワーク岐阜では、事業主を対象とした「平成19年3月新規学校卒業予定者の求人取扱説明会」を次のとおり開催する予定です。

【日時・場所】<岐阜会場>平成18年6月6日(火)〔第一回目〕10時~12時〔第二回目〕14時~16時・「長良川国際会議場」4階大会議室<各務原会場>平成18年6月8日(木)14時~16時・「各務原市産業文化センター」2階第3会議室(各務原市に所在地を有する企業のみ) 両会場とも公共交通機関をご利用下さい。

【内容】平成19年3月新規学卒者の求人募集・選考・採用について

【お問合せ先】ハローワーク岐阜・求人第2部門(学卒係) TEL 058 - 247 - 9892

中学及び高校新規卒業者の 採用選考等について

文部科学省及び厚生労働省より、次の内容について組合等中小企業者への周知協力の依頼がありましたので、お知らせします。

新規学校卒業者の採用に当たっては、本人の適性、能力等を中心としてこれを行い、定時制過程及び通信制過程の卒業者と全日制課程の卒業者との間の差別的な取扱いや同和問題に係る差別的取扱いが行われないよう、また、男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うとともに、障害者に対しては格別の考慮がなされるよう御配慮願います。

また、新規中学校及び高等学校卒業者に対する早期選考を防止し、選考開始期日等及び募集開始時期等が完全遵守され、就業機会に影響が及ばないように配慮するとともに、採用枠の拡大について配慮するようお願いいたします。

障害者雇用の推進について

改正障害者雇用促進法及び障害者自立支援法が施行され、障害者の自立の推進がさらに期待される中、障害者の雇用機会の一層の確保が求められています。民間企業における全体の障害者の雇用率は、法定の1.8%に対して1.49%、法定雇用率を達成している企業の割合は42.1%にとどまっており、企業における障害者雇用率の速やかな達成及び障害者の一層の雇用の促進について、積極的な取り組みをお願いします。

高度化事業の貸付金利の引上げについて

中小企業基盤整備機構は、高度化事業の貸付金利を本年4月1日以降の新たな貸付契約より、年0.8%から年0.95%に引き上げた。

高度化事業の詳細については、中央会・組織指導チーム又は中小企業基盤整備機構ホームページ(<http://www.smrj.go.jp/keiei/kodoka/index.html>)でご確認下さい。

中小企業退職金共済制度のお知らせ

中央会は、中小企業退職金共済事業の委託団体となりました。中小企業退職金共済制度は、組合等中小企業者の皆様をサポートするための制度で、本会

でも申し込みを随時受け付けています。

メリット 掛金の一部を国が助成 掛金は全額非課税 過去の勤務期間や転勤した場合の通算が可能
内容や加入についてのお問い合わせは、広報・事業チームまでご連絡下さい。

中小企業施策利用ガイドブックについて

中小企業庁では、中小企業施策を網羅的に紹介した「ガイドブック」や、施策分類ごとの支援策を簡単に紹介した「リーフレット(12種類)」を発行した。中小企業庁のホームページからも閲覧及びダウンロードが可能ですのでご活用下さい。なお、冊子をご希望の方は、中央会・組織指導チームまでご連絡下さい。

中小企業会計セミナーの開催団体を募集

中小企業基盤整備機構では、経営状態を把握し、将来に向けた有効な経営計画のヒントとしてもらうための「中小企業会計啓発・普及セミナー」の開催団体を募集している。

セミナー開催にあたり、同機構が講師謝金・旅費を負担し、また、テキストも提供される。詳細については、中央会・組織指導チームまでお問い合わせ下さい。

春の叙勲・褒章、県知事表彰

このたび、『春の叙勲・褒章』の受賞並びに『県知事表彰』を受賞された中央会関係者の方々をご紹介します。

叙勲

【旭日小綬章】

澤野美得氏 = 岐阜県中小企業団体中央会・元常任理事(県中小企業組合士協会・会長)

『一日中小企業庁』が 岐阜市で開催されます!

中小企業庁、中部経済産業局、岐阜県の主催により『一日中小企業庁』が開催されます。

同事業は、中小企業庁の長官をはじめとする中小企業施策の責任者が毎年全国各地を訪問し、中小企業者の皆様への最新の施策情報の説明や、意見交換と交流を図り、今後の中小企業施策の充実につなげるイベントです。昭和39年から各地で開催されておりますが、6月19日に『活力創出のための「連携」と、ものづくり地域からのメッセージ』をテーマに岐阜市で開催されることとなりました。多数の方々のご参加をお待ちしております。

日時：平成18年6月19日(月)10時より

場所：岐阜都ホテル

開催概要(予定)

中小企業庁長官の講演

演題「これからのものづくりに求められるもの」

3月末商工中金岐阜支店貸出実績

使途区分 残高又は増減	設備資金	長期運転資金	短期運転資金	合計
3月末残高	21,195	41,213	40,640	103,048
3月月中増減	- 94	- 14	4,749	4,641
前年同月比増減	- 191	- 3,308	59	- 3,440



六月中

2日 岐阜県中小企業組合士協会第29回通常総会(15時30分/ホテルパーク)

4月21日～4月30日

21日 青年中央会・第32回通常総会(ホテルパーク)
25日 中央会・理事会(ふれあい会館)
27日 商店街競争力強化推進委員会(ふれあい会館)



5月1日～5月20日

11日 中央会・監事会(中央会・情報サロン)
15日 岐阜県産業振興懇談会(県議会棟)
18日 中央会レディースクラブ・第7回通常総会(グランヴェール岐山)
岐阜地方最低貸金審議会(岐阜合同庁舎)

褒章

【黄綬褒章】

堀部貞夫氏 = 岐阜貨物運送事業協同組合・理事長

【県功労者(県知事表彰)】

【産業経済】

白石伸七氏 = 協同組合土岐美濃焼卸センター・前理事長(中央会・常任理事H10.5～H17.5)

山口隆士氏 = 岐阜県石油商業組合・理事長(中央会・理事H16.5～現在)

日比野豊氏 = 美濃俵町商店街振興組合・理事長

高井宏康氏 = (社)岐阜県エルピーガス協会・会長

パネルディスカッション

テーマ「日本の産業を支える高度部材・基盤産業」
相談窓口の設置

岐阜大学・岐阜工業高等専門学校・県試験研究機関による県内企業との連携事例の展示

交流会

参加費：無料

詳しくは、岐阜県庁(058-272-1111)産業政策課(内線3045)までお問い合わせ下さい。

公益通報者保護法がスタート

近年、事業者内部からの通報を契機として、国民生活の安心や安全を損なうような企業不祥事が相次いで明らかになるケースが増加しており、事業者のコンプライアンス(法令遵守)経営を強化するために、この4月より「公益通報者保護法」が施行された。

同法は、労働者が事業者内部の一定の犯罪行為やその他の法令違反行為(最終的に刑罰が規定されているもの)について、事業者内部、行政機関、その他の事業者外部のいずれかに対し、通報先に応じた保護要件を満たした通報を行った場合、公益のために通報を行ったことを理由として労働者が解雇等の不利益な取扱いを受けることのないよう整備された法律である。

詳しくは、内閣府国民生活局のホームページ(<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/koueki/>)をご覧ください。

7・8日 技能実習生等受入れ管理等研修会(両日とも2時00分～/羽島市文化センター)

19日 一日中小企業庁 国及び県主催(10時～/岐阜都ホテル)

平成18年度組合向け研修会等のスケジュール

予定時期	事業名	実施形式
5月18日	第1回女性経営者等支援セミナー	研修会
6月7・8日	第1回研修生受入組合運営研修会(岐阜労働局共催) 「適正な外国人研修生等の受入事業」「外国人技能実習生の適正な労務管理」	研修会
7月7日	組合運営基本講座「組合役員の役割と責任」	研修会
7月~12月	パソコン研修(岐阜、東濃、飛騨会場で実施予定)	研修会
下旬	情報セキュリティ対策研修会「情報セキュリティ対策で企業の信用を守る」	研修会
8月3日 4日	組合等産品展示交流会及び地域ブランド普及・求評会 中小企業連携組織プラザ・組合活性化セミナー「組合活性化の鍵はこれだ」 ・組合等成功事例発表会	展示会 基調講演 事例発表
下旬	第2回女性経営者等支援セミナー	研修会
下旬	共同店舗問題懇談会「未定」	懇談会
8月29日	官公需問題懇談会	懇談会
8月~9月	建設業連携支援セミナー「建設業の連携組織の活用」など県下11会場	研修会・相談会
9月 下旬	産学連携懇談会「大学の知的財産の紹介&活用した事例発表」	懇談会
10月 中旬	産業廃棄物対策研修会	研修会
中旬	ベンチャー支援問題研修会	研修会
中旬	中小企業団体情報連絡員全体会議	懇談会
10月19日	第58回中小企業団体全国大会(渋谷公会堂)	
下旬	e文書法研修会「e文書法の概要と企業における文書電子化のメリット」	研修会
11月	組合事務局代表者懇談会(岐阜・西濃・中濃・飛騨地域)	懇談会
上旬	中小企業連携組織活用戦略シンポジウム ・中小企業経営戦略セミナー「LLP制度と合同会社の活用」 ・パネルディスカッション「連携組織活用という経営戦略!」	シンポジウム
中旬	2007年問題解決支援研修会「中小企業における技能の受け手となる人材確保に係る支援策」	研修会
下旬	県官公需フォーラム(官公需問題懇談会)	懇談会
11月29日	全国中央会創立50周年記念式典、祝賀会(東京全日空ホテル)	
12月 上旬	第3回女性経営者等支援セミナー	研修会
上旬	組合法の改正研修会	研修会
上旬	第2回研修生受入組合運営研修会 「在留資格認定証明書交付申請に係る審査方針と受入企業の実態調査結果」 「外国人研修生・技能実習生の適正な生活指導」	研修会
1月 下旬	ものづくり新法研修会(組合青年部資質向上研修会)「ものづくり新法の概要説明と先進事例紹介」	研修会
2月 中旬	産業廃棄物対策懇談会「産業廃棄物の適正処理対策」産業廃棄物対策の現状と今後の課題」	懇談会
3月 上旬	青中講習会「求められるリーダー像」(予定)	講習会
中旬	税制問題研修会「平成19年度税制改正の大綱」	研修会
未定	理事会及び知事との懇談会	未定
未定	リサイクルフォーラム「未定」	未定

この計画は予定ですので、変更する場合があります。また、各種事業の詳細につきましては、別途ご案内致します。